

新刊紹介

泉水浩隆編『ことばを教える・ことばを学ぶ 複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) と言語教育』
行路社 (2018)、348 頁

程 遠 巍

本書は、2015 年度から 2017 年度の南山大学地域研究センター共同研究「ヨーロッパ言語共通参照枠の現状と今後 — 初習外国語を中心に」の成果をもとに編まれたものであり、日本社会の多様化に逆行するかのように大学教育現場の英語偏重傾向が一向に改善されない現状への危機感から、英語以外の外国語教育の意義の再確認並びに教育方法の提示をめざした最新研究の成果である。

本共同研究には、ドイツ語教育者の太田、フランス語教育者の茂木、スペイン語教育者で、編者でもある泉水の 3 名の中心メンバーに加え、大学のフランス語教育、ドイツ語教育、スペイン語教育に携わる研究者 9 名のほか、日本語教育と英語教育に携わる外国語教育専門家各 1 名が当たっている。

本書は大きく「Ⅰ 複言語・複文化をめぐる」、「Ⅱ 地域言語と言語教育」、「Ⅲ 日本における外国語教育」、「Ⅳ 日本の言語教育とヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」の 4 つのテーマで構成され、14 章にわたり日本の言語教育に必要な提言がなされている。

第Ⅰ部では、複数の言語の使用や複数の文化への接触がどのような意味をもつのかについて説いている。第 1 章西山による論文は、日本の事例を取り上げ、グローバル人材について複言語異文化間教育の観点から分析している。それによると、グローバル人材とは、「片務的に自分の理解できるような文化を楽しみ、識別可能で固定的な異文化を鑑賞する人間ではない。むしろ、文化のダイナミズムや双方向に開かれた」しなやかな文化観を具えた人間像を描き出している。第 2 章藤原による論文は、ドイツのベルリン州ヨーロッパ学校 (SESB) の異文化理解教育を取り上げている。SESB では、異なる国籍や文化の背景をもつ生徒たちが、彼らの第 1 言語とパートナー言語 (Partnersprache) の 2 言語で受講するだけでなく、当該言語の話される国や地域の生活や文化、思考方法、習慣などを学習し体験する場として位置づけている。また SESB での教育成果については、複数言語の習得と複数の文化との関わりが、言語スキルの養成、異文化に対する開

かれた態度の育成および新しい言語の学習能力においてすべて良い結果が報告され、日本の英語偏重の外国語教育に対して多くの示唆を与えるものとなっている。第3章の中川による論文は、言語教育のための異文化間コミュニケーション能力の獲得と市民権の問題の関わりについてドイツと日本の事例を論じている。とりわけ興味深いのは、最近度々話題になり、2013年の日本流行語大賞にも選ばれた「ヘイトスピーチ」についての検討である。ヘイトスピーチはドイツ語では、Hassrede と翻訳され、噂から差別言論へと展開し、煽動された差別行動やジェノサイド（民族浄化のような殺戮）までが5種類に分類される。著者は、マイノリティはその差別的待遇を意識するが、マジョリティには差別をしているという意識さえない場合もあると指摘し、差別的表現や場面を教材やカリキュラムに組み込む工夫の必要性を主張している。日本ではヘイトスピーチによる市民権の侵害によって引き起こされた社会問題の議論が始まったばかりであり、これを機に外国語教育の現場でも、Byram の提唱した異文化間市民性教育（Education for Intercultural Citizenship）を取り入れることが求められる。第4章の木村による論文は、異言語間コミュニケーションの可能性について検討している。可能な限り相互の言語を使うことを前提とし、相手言語で意思疎通ができない場合初めて共通語である英語を使うと提言している。また、複言語主義の言語教育については、学習した複数の言語を使用するだけでなく、その使い方や使い分けを考えることも含まれていると説いている。

第Ⅱ部の第5章と第6章は、フランスとスペインの事例を取り上げ、それぞれ異文化受容の問題と言語の多様性について検討している。古石による第5章は、フランスの19世紀の文学作品であるA・ドーデ作の「最後の授業」の解釈をめぐって、その受容の謎を解きながら、外国語学習における「異文化理解」の困難さを明らかにすることで、複数言語を学習することの重要性を主張する論考である。柿原による第6章は、スペインの地域言語教育と英語教育の実態に焦点を当てるもので、地域少数言語の教育が、国家語であるカスティーリャ語だけでなく、中央政府による英語教育の拡大によって縮小傾向にあることを報告している。

第Ⅲ部では、日本における外国語教育の抱えている問題と、今後目指すべき方向性とが詳細に描き出されている。境による第7章は、イタリアのオルティゼイ市における複数言語教育の実態を紹介している。そこでは、幼稚園段階からラディン語・ドイツ語・イタリア語3言語による教育が行われ、識字教育も3言語同時に行っている。その背景にはEUと欧州評議会双方が推進している「1+2」言語政策の後押しがあると著者は述べている。その一方、言語教育の多様性に対応できかねている日本の問題点を指摘し、「私たちはなぜ外国語を学ぶのか」という根源的問いを教員と学生・生徒がそれぞれの

立場から共に考えることの重要性と、言語教育を異なる言語・文化を持つ人々の共存共栄を図る citizenship 教育として捉える必要性を力説している。吉田による第8章は、英語教育を中心とする改革と今後の日本の外国語教育の方向性を検討している。英語教育の改革には学習指導要領の改訂と大学入試の4技能化にあるが、これにより従来の言語形式に関する「知識・技能」偏重の教育から、Can-do を到達目標にすることで、複言語主義における「コミュニケーションがとれる言語」の習得が目標となり、英語教育の目標も学習指導要領の原理である「思考力・判断力・表現力」につながると論じている。

泉水による第9章は、日本における第二外国語を学ぶ意義について論じている。日本全体をみれば、第二外国語の単位数や履修時間の削減、開講クラス数の減少という危機のある一方で、大学での第二外国語に対するいくつかの意識調査結果から、学生は英語以外の外国語を学ぶ意欲が高いこともうかがえる。著者は、中等教育で英語以外の言語選択の可能性を増やす教育環境の整備が急務であると指摘する。また第二外国語を学ぶことを通して、学習者は英語以外の外国語の価値も日本語と同じだという視点を持つようになることを期待できる。これこそ第二外国語を学ぶ意義なのだと言者は訴える。太田による第10章は、日本のドイツ語教育に必要な変革について総括している。日本の大学におけるドイツ語教育現場では、文法知識とその伝達技術に重点が置かれる一方、カリキュラムやシラバスの面において少しずつコミュニケーション能力育成の方向への変革が進みつつあると報告している。そのため、リフレクション重視の教員養成・研修システムの構築や教員同士のネットワークの構築が今後の課題だと著者は強く望んでいる。

第IV部では、日本語教育、フランス語教育及びスペイン語教育における CEFR の受容について論じられている。まず真嶋による第11章では、CEFR の国内外の日本語教育へのインパクトについて言及し、「JF 日本語教育スタンダード」や新「日本語能力試験」を始めとする「日本語教育のシラバス、カリキュラムのガイドライン、試験、教科書」等の向上のために役立つ基盤を提供していることが報告された。今後の課題としては、日本国内の外国人の受け入れの状況を踏まえた上での「複言語・複文化主義」をもとにした言語教育の実施や、「メタ言語」としての CEFR の果たす役割を示唆した。茂木による第12章は、日本のフランス語教育における CEFR の受容や今後の展開について報告している。CEFR は到達目標として捉えられる一方、カリキュラム構築や教授法ならびに教育実践の面では、いかに日本のフランス語教育に文脈化させるかについてあまり議論されていないと指摘する。そのため、著者を含めたフランス語教育の研究者は、現在日本の文脈を考慮した「フランス語の学習指針」を策定している。「フランス語の学習指針」は、CEFR のレベル設定や能力記述文などのほかに、Standards for Foreign Language

Learning in the 21st Century, National Standards in Foreign Language Education Project (1999) ならびに日本の高等学校における中国語・韓国語教育向けの共通の枠組み「外国語学習のめやす」(国際文化フォーラム、2013)などの指標も参考にした上で、文化領域の指導も視野に入れながら、レベル別だけでなく、テーマ別にも沿った能力指標の策定をめざしている。

江澤による第13章と落合による第14章では、それぞれスペイン語教育におけるCEFRの影響を分析している。第13章では、まずスペイン国内におけるCEFRの影響として、カリキュラムプランの作成の経緯やスペイン語教育の劇的な変化を詳細に報告し、さらにこのスペイン語の新しい動きを、日本のスペイン語教育に活用する可能性について示唆した。そして「近年国内に増加している定住外国人の存在に目を向ける授業活動のプランニングをもっと考える」必要性を著者は強調する。また14章は、著者が携わる『言語運用を重視した参照基準「スペイン語学習のめやす」—日本における第二外国語としてのスペイン語教育』の策定の経緯や趣旨を報告したものである。この「スペイン語学習のめやす」と第12章の「フランス語の学習指針」を策定する際の共通点は、CEFRのレベル別だけでなく、「自分・友達・家族」という話題分野から始め、レベル別に言語領域と文化領域に分けて学習項目が並べられることである。日本におけるCEFRの受容は、到達目標として捉える「共通参照レベル」のみとする、きわめて道具主義的だと近年しばしば批判されるが、「外国語学習のめやす」を始めとする第二外国語の動きをみると、決してそれだけではないと評者は確信する。2017年にはCEFR補充版が公開され、社会情勢の変化に応えるため、たえず進化するCEFRを目の当たりにして、今後日本国内の多様化に伴い、言語教育におけるCEFRの受容はますます深化を遂げるだろうと期待される。

本書は、外国語教育分野において数多くの業績を誇る専門家によって、第二外国語の最新動向が克明かつ詳細に映し出された。言語教育に携わる人、言語学習者のみならず、言語政策決定者、そしてますます多様化する日本社会に生き抜く生活者である私たちにとっても、日本の言語教育に必要なものは何かを考えさせるきっかけを作る貴重な一書であり、CEFRの理念である「複言語・複文化主義」を日本の言語教育に文脈化させる好例でもある。

英語こそ外国語、という単一言語主義的発想が横行している日本にあって、英語以外の外国語教育者が複数言語を共通基盤に据えた議論の提起や外国語教育の方向性を提言したことは実に大きな意味を有している。

(流通科学大学)